委員会報告

- 総務常任委員会
- 文教厚生常任委員会
- 建設経済常任委員会
- 特別委員会

各常任委員会では，開会中の所管事務調査や３月定例会で付託になった議案・陳情について審査を行いました。

総務常任委員会（吉村幸治委員長）

☆市税条例の一部改正

問　平成26年度から平成35年度までの市民税の均等割５００円加算の使いみちは。

答　東日本大震災等の発生に伴い、平成23年度から平成27年度までの間に、曽於市が行う防災施策に対する借入金返済の財源になる。

☆平成24年度曽於市一般会計予算（所管分）

問　市有地等の売却を民間業者に仲介を委託するとあるが、どのように行うのか。

答　業者の範囲をどこまでにするか実施している自治体を参考にしながら、不動産業者にも納得が得られるような形で検討していきたい。

売り出し中の市有地

問　光ファイバー網が末吉・大隅の中心部の整備が終わり、平成24年度に財部の中心部を行う計画であるが、市内全域を整備するのはいつ頃か。

答　今のエリアから線を延長することは通信事業者では可能であるが、延長するエリアに利益を得られる顧客が多数いることが不可欠であることから、今の段階では市内全域を全て整備することはできない。

水質検査対象の河川

問　市民提案型共生・協働活動支援事業の概要は。

答　元気で生き生きとした生活ができる為の地域づくり活動を支援することを目的としている。

なお、既存の自治会の十五夜等は対象外と考えている。

新たな事業で対象経費の９割以内の20万円を上限として交付する。

問　主要河川の水質検査はどうなっているか。

答　市全体で21ヶ所の検査であったが、平成24年度から大隅町坂元地区を追加し、年に４回の検査を実施する。

なお、ほとんど数値的に異常はないが、大腸菌群数について、数値的にやや多い所がある。

問　パークゴルフ場・フラワーパーク等整備事業の予算内容は。

答　実施設計業務委託料・用地取得費・立木伐採委託料などである。

（付帯決議）

パークゴルフ場・フラワーパーク等整備事業は、重要な案件と位置付け、特別委員会を設置して、現在、調査継続中であることからパークゴルフ場・フラワーパーク整備事業調査特別委員会が結論を得るまでの間、予算の執行を全額凍結すること。

文教厚生常任委員会（大川内冨男委員長）

☆平成24年度一般会計予算について（所管分）

問 高齢者見守り対策事業の内容は。

答 市内のひとり暮らしの高齢者の方々を対象として訪問専門員3名を本年度から配置し、週1回程度見守りを行う制度であり、在宅アドバイザーの報告も含めた情報は、住基、介護、障害者情報と連携した地域福祉支援システムに入力し、災害時の支援や見守りに活用する。

問 子ども医療費助成事業の内容と対象者は。

答 これまでの小学校入学前の医療費の無料化から、24年度より中学校を卒業する年の3月31日までの医療費を無料にする制度であり、対象者は今までより3千名増加し、約4300名弱となる。

問 健康福祉整備事業の内容は。

答 乳幼児から高齢者まで気軽に利用でき、主な施設として健康診断、検査、健康教室、乳幼児相談、各種福祉相談室等を備えた施設で、市民プール及びメセナ会館と連携した多目的施設である。

☆平成24年度国民健康保険特別会計予算（所管分）

問 国保会計の将来の見通しは。

答 これまでの状況で医療費が推移していけば、法定外繰入金を毎年8千万円行っても厳しい。

問 医療費等分析業務委託事業とは。

答 新規事業としてレセプトのデータ分析を業者に委託し、これまでより詳しく分析しその結果を保健師による保健指導等に役立てる。

☆平成24年度介護保険特別会計予算（所管分）

問 緊急通報システム事業と利用状況は。

答 ひとり暮らしの高齢者宅で、家電商品の利用状況が、離れて暮らす家族等にわかるようメールで届けられるシステムである。

現在175台利用されており、今年度は180台を見込んでいる。

主な意見 ひとり暮らしの高齢者の緊急時の対応策として積極的に推進するよう。

ひとり暮らしを守る緊急通報システム

所管事務調査

○南之郷中学校

閉校に伴う記念行事として各種スポーツ大会等が実施され、本年度は末吉中との合同学習や地域の清掃活動への参加等、生徒の愛校心と統合への意識を高める取り組みがされていた。

○財部南中学校

閉校に当たって、閉校記念看板作成、閉校オリジナル曲作成、また地域においても記念講演会等計画され、学校・保護者・地域が一体となった取り組みが行われていた。

○財部北中学校

閉校に当たり、さらに多くの方に参加して頂くための各種スポーツ大会が実施され、「人のつながり」を意識した閉校記念行事が実施されていた。また卒業式と閉校式を同日開催とし、OB等多くの方々の参加の工夫がなされていた。

○かのやグラウンドゴルフ場

平成19年に完成し、面積8.3ha、8コース64ホールの協会認定コースであり、防衛施設用移転跡地活用の全国モデルケースとして整備され、平成21年度より指定管理者制度を導入したとの説明であった。

視察中の文厚委員

建設経済常任委員会（山下　諭委員長）

☆平成24年度曽於市一般会計予算（所管分）

問　ゆず冷凍施設整備事業として、2億2770万1千円が計上されているが、今後のゆず生産の見通しは。

答　現在92ha、780トンの生産量であるが、成園時は1800トンの果汁となる。300トンの搾汁施設の能力を超えることになるので、面積拡大は控えている。
　本事業で建屋面積643・7㎡の冷凍施設を造ることと、ブランド認証で販売面は有利になるので、一層の新製品創出に努める。

問　商工業後継者育成事業として、商工業新規就業者補助金288万円があるが内容は。

答　本年より農林業と同様の補助を創設し、新規に商工業へ就業する者へ月額7万円、親の後を継ぐ後継者へは月額5万円を2年間支給する。
　商工業の活性化が目的である。

問　地域振興住宅10戸を建設する計画であるが、本事業については地域振興住宅条例制定時の趣旨に沿った建設場所を選定すべきである、との意見が強く出ている。
　申し込み状況は。

答　本事業は平成20年より実施し、23年度までに50戸建設している。
　本年は、現時点で市内居住者を含め29件の申し込みがある。
　場所は、申込者の希望地もあるので未定である。
※3月30日時点で48件となっている

末吉商店街

☆平成24年度曽於市公共下水道事業特別会計予算

問　本年度の計画は。

答　本事業は、末吉町の市街地の認可区域200haを実施するものであるが、23年度末の供用面積は192haである。
　枝線管梁築造工事2050m、単独枝線管梁420mを実施し、23年末の加入戸数は1084戸で新規加入戸数は供用区域内55戸を見込んでいる。

☆平成24年度曽於市水道事業会計予算

問　本年度の事業は。

答　本年の取水設備改良及び配水設備改良工事を、末吉地域において諏訪水源整備、野田地区水道管布設替工事外8件、財部地域で馬立水源地電気設備工事外5件、大隅地域で本町地区水道管布設替工事外1件を計画している。
　加入戸数で末吉地域110戸、財部地域62戸の増で大隅地域22戸の減、計150戸増を見込んでいる。

地域振興住宅（檍地区）

所管事務調査

○地域振興住宅建設事業
　過疎化が進み地域社会の保持が困難な地域に市外から子どものいる家族の転入を促進するため平成20年度から実施している事業であり、年間10戸の建築を目標としている。

意見　市外在住者へ広報周知を工夫し、積極的に行うべきである。中学校跡地が各所にあり地域の中心なので利用すべきである。

○曽於市ブランド確立推進事業
　曽於市の第1回ブランド商品として16件を認定。今後、市内の道の駅にブランドコーナーを設け流通販売の強化を図っていく。

意見　認証有効期間が2年はPRや定着度を考えると短いのでは。

パークゴルフ場・フラワーパーク整備事業調査特別委員会（渡辺利治委員長）

特別委員会は、平成24年2月8日から3月12日までに、3回開催され、陳情2件の審査及び調査が行われました。

○第2回特別委員会
平成24年2月8日

執行部からパークゴルフ場・フラワーパーク等整備事業について概要説明

（プロポーザル審査委員会において建設場所を末吉町胡摩地区に特定との報告）

・陳情第4号「仮称パークゴルフ・フラワー公園に関する陳情書」の審査

・陳情第7号「市民のアンケートで、フラワーパーク公園建設の賛否を決める陳情書」の審査

○第3回特別委員会
平成24年2月17日

・現地調査（胡摩地区）

・陳情第7号「市民のアンケートで、フラワーパーク公園建設の賛否を決める陳情書」の採決の結果

【賛成少数不採択】

賛成意見

パークゴルフ場・フラワーパーク等整備事業は、まちづくりの一環であります。計画をまず出して、市民に公開し、その事業が本当に必要なのかという議論をし、議会としても調査がなされた後で、やるべきものである。

議会としては、まだ審査中の段階である。

また、市民の暮らしの状況をみたときに、農業でやっていけない、商売できない、年金暮らしで生活できない、こんな状況が市民の中にいっぱいある時に、なぜ、今フラワーパーク公園建設なのかという声が渦巻いている。少なくとも市民の声（アンケート）を大事にするためには、陳情7号を採択すべきである。

反対意見

地方自治法、議会制民主主義の観点から考えると、議会は三つの課題を持っている。

①しっかりと曽於市と市民を守っていくこと。

②出てくる問題を一つひとつ、的確に解決していくこと。

③5年、10年、50年後、未来を創造していく役割が議会や行政にあり、そうした観点で物事を論じていかなければならない。アンケートは、率直な市民の意見ではあるが、この三つの役割は果たせないだろうと思う。

冷静に慎重に決めるということに関しては、アンケートというものは、少しそぐわない。やはり、重い決断をするときには、行政である、議会である。

陳情第7号「市民のアンケートで、フラワーパーク公園建設の賛否を決める陳情書」については、市民のアンケートを求めるべきではなく、議員自らの責任と判断により解決すべきであり、陳情第7号は不採択とすべきである。

○第4回特別委員会
平成24年3月12日

市長からパークゴルフ場・フラワーパーク等整備事業に関する経緯と考え方についての説明。

問 特に環境問題に対する考え方については。

市長 公的機関による厳格な方法で環境調査をし、議会に示す。

問 特別委員会の決議を、市長は何処まで尊重するつもりか。

市長 議会は、市民から選ばれた議員で構成されており、議会制民主主義において、議会を中心として、首長は予算を提案し、議会に判断を仰ぐのは当然である。

・陳情第4号「仮称パークゴルフ・フラワー公園に関する陳情書」は、調査内容の協議の結果、継続審査と決定。

以上のとおりとなりました。

審議中の特別委員会

議会運営等調査特別委員会（久長登良男委員長）

特別委員会は、平成24年3月26日に、第3回議会運営等調査特別委員会を開き、報告会実施に向けての会議を開催しました。

①会次第の再確認

②各班の協議
・班長等の役割分担の決定
・報告会の地区別の決定

③報告会の日時・場所の決定
平成24年5月25日（金）19時より各町中央公民館にて開催

④議会報告会における注意事項の協議※

以上のことが決定されました。

※次ページに詳細あり